

区画整理だより

第7号



未来のカタ千造ります 換地設計スタート！

防災集団移転事業において市で買取りを行った市有地及び、みなさまが所有する宅地を再配置し、新しい大曲浜地区へするために『換地』という手法にてまちづくりの設計がスタートしました。

この換地設計とは、区画整理の事業計画に定められた道路・公園等の公共施設に合わせて、ひとつひとつの土地の再配置（仮換地）を行うことであり、新たな大曲浜地区の礎になります。また、換地設計は従前地（被災前）の利用状況等を踏まえ、将来の大曲浜地区の土地利用計画を見据えてより良いまちづくりに資するよう、細心の注意を払い進めていきます。

出来上がった再配置案（仮換地案）は、施行者（市）が単独で決定するのではなく、仮換地案の妥当性（土地の評価）を評価委員会に諮ります。その後、評価委員会での内容を踏まえ、審議会へ意見を諮り、同意を得た後、権利者（土地所有者）のみなさまへお示しします。

なお、権利者のみなさまへの提示スケジュールは、後日、ご案内させていただきます。

換地設計の手順
(仮換地指定まで)換地設計
(仮換地案の作成)評価委員会へ
諮問審議会へ
諮問権利者へ案の
提示仮換地
指定

【権利の変動について】

土地区画整理事業地内の土地について、所有権や借地権など権利の変動があった時は、お手数ですが下記担当までご連絡ください。

事業に関するお問い合わせ・ご相談は下記担当までお願いします。



〒981-0503

宮城県東松島市矢本字上河戸 36 番地 1

東松島市 復興政策部 復興都市計画課

電話：0225-82-1111（内線 1476）

担当：小野、吉原、関